

## 指定介護予防通所介護相当サービス 利用料金

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金の1割又は2割又は3割です。

ただし、介護保険の給付の範囲を越えたサービス利用は全額自己負担となります。

### 基本料金及び利用者負担

区 分	1月あたりの基本料金	1月あたりの利用者負担額
要支援1	17,980円	1,798円
要支援2	36,210円	3,621円

※利用者負担2割の方は、利用者負担額は2倍、3割の方は3倍です。

#### (1) サービス提供体制強化加算 I

要支援1 1月あたり880円（自己負担額は88円です）

要支援2 1月あたり1,760円（自己負担額は176円です）

(2) 介護職員等処遇改善加算（I）料金の9.2%

(3) 地域加算（6級地）料金の2.7%

(4) 口腔機能向上加算（II）1回あたり1,600円※月2回まで  
（利用者負担額は160円）

(5) 科学的介護推進体制加算 1月あたり400円（利用者負担額は40円）

(6) 食材料費 1食あたり790円（全額自己負担です）

※その他、レクリエーションにかかる費用等は全額自己負担となります。